

生命科学・医学系研究実施のお知らせ

東京慈恵会医科大学倫理委員会の審査を受け、以下の研究を実施しております。

本研究に関する内容の詳細等、お知りになりたい方は下記【問い合わせ先】までご連絡ください。なお、試料・情報が本研究に用いられることについて、研究の対象となる方（もしくは代理人の方）にご了承いただけない場合は研究対象から除外いたしますので、下記【問い合わせ先】までお申し出ください。

【研究課題名】	当院における小児長時間ビデオ脳波記録の有用性の検討		
1. 研究の目的と方法	長時間ビデオ脳波記録検査は、てんかんや意識障害、非けいれん性発作、自分の意思とは関係なく身体が勝手に動くなど様々な病気の症状に対する評価や鑑別に役立つ検査です。身体に痛みなどの負担のない検査のため、お子さんにも実施しやすいですが、実施に手間と時間がかかり、電極装着や、保護者の方の付き添いによる症状記録の作成、電極保護などの協力が必要で、さらに検査後も専門家が長時間費やして記録された脳波を読影する必要があるなど、多くの制約があります。また、これまでにこの検査の結果（長時間ビデオ脳波）が病気の診断や治療方針の決定にどれくらい有用なのかについて、詳しく調べた研究は少ないのが現状です。 この研究では、長時間ビデオ脳波記録の有用性と安全性、病気の診断や治療方針の決定に与えた影響を評価することを目的に、当院小児科で当該検査を実施された患者さんの情報を電子カルテから収集し、詳しく解析します。		
2. 研究期間	倫理委員会承認日～2025 年 12 月 31 日まで、研究の実施を予定しています。		
3. 対象となる方等	2021 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 15 日までに東京慈恵会医科大学附属病院小児科で長時間ビデオ脳波検査を行った患者さんです。年齢・性別は問いません。		
4. 研究に利用する試料・情報について	(1) 試料の種類	試料は使用しません。	
	(2) 試料の取得の方法	試料は使用しないため、該当しません。	
	(3) 情報の種類	性別、症状が出た年齢、病名が分かった時の年齢、病気の名前、検査目的、脳波所見、脳波検査が治療に与えた影響	
	(4) 情報の取得の方法	診療録から診療時のデータを収集します。	
5. 研究の実施体制	あなたの試料・情報は、以下の研究者が研究のために利用します。 試料・情報は、(3)の管理責任者が責任をもって、保管・管理します。		
	(1) 当施設の 研究責任者 または研究 代表者	研究機関名	東京慈恵会医科大学 小児科学講座
		氏名	池本 智
	(2) 当施設の長	東京慈恵会医科大学 学長 松藤千弥	
	(3) 当施設の 試料・情報の 管理責任者	(1)の研究責任者と同じ	
	(4) 共同で研究 を実施する 施設とその	この研究では共同で研究を実施する機関はありません。	

	責任者	
6. 試料・情報を他機関とやり取りすることについて	この研究では、外部の機関と試料・情報をやり取りすることはありません。 試料・情報の利用開始予定日：2025 年 3 月末頃～	
【問い合わせ先】	機関名：東京慈恵会医科大学 小児科学講座 研究責任者：助教 池本 智（いけもと さとる） 電話番号：03-3433-1111（内線：2772） 対応時間：平日 9：00 ～ 16：00	

※利用する情報等からは、お名前、住所、電話番号、カルテ番号など、個人を特定できる情報は削除いたします。
研究成果を学会や論文で発表する際も個人が特定できる情報は利用いたしません。